

令和 6 年 7 月 12 日

報道各社 様

連絡先 伊達市 財務部税務課 担当：阿部 清 電話 024-575-1235
--

事案名	固定資産税事務誤りについて
発生日時	令和 6 年 6 月 28 日（金） 15 時 00 分頃
発生場所	伊達市役所
担当部署（連絡先）	財務部税務課資産税係 024-575-1235
事案の内容	納税管理人（送付先）の変更届出があった納税通知書について、誤って別人のものを送付してしまった。 この結果、本来送付すべき納税通知書が届かず未納となり、督促状が発布され、事務の誤りが判明した。 対象：1 件
初動対応	当事者宅を訪問し謝罪と事情説明を行い、正しい納税通知書を交付した。その際、未納となってしまった固定資産税については 2 期以降の額で調整したことを伝え、了承を得た。
今後の対応	変更届があったものについては、変更部分だけでなく、全ての内容を確認し、再発防止に努める。